

広島県立

もんじょかん

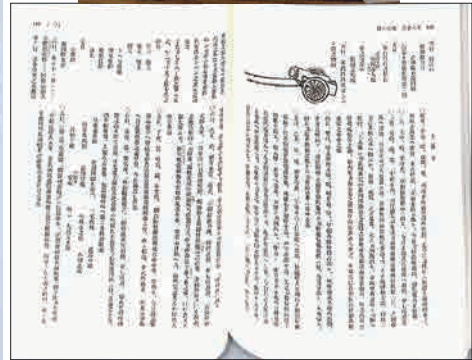
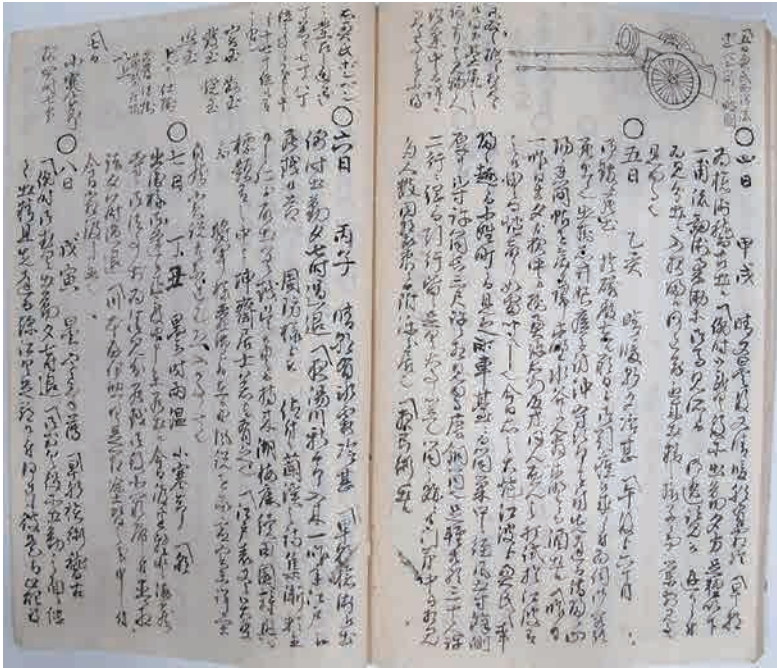
文書館だより

NO.48



HIROSHIMA PREFECTURAL ARCHIVES NEWS

2024.3



左は嘉永6年(1853)12月5日の頭書に「ボンボン筒」が描かれた「村上家乗」続編巻10の原本(広島大学大学院人間社会科学研究科日本史学研究室所蔵)、右下はそれを翻刻した『村上家乗 嘉永五年・六年』(広島県立文書館資料集12)の同場面、右上は広島県立文書館資料集第1~12集

広島県立文書館の資料集の刊行

私たちが歩んできた歴史を明らかにするためには、文字で書かれた歴史資料(史料)を読み、それを理解していく必要があります。史料からは、書かれた当時の出来事だけでなく、書いた人の心情さえも伝わることがあります。くずし字で書かれた史料を、一文字ずつ読み進めていく作業の先には、タイムカプセルを初めて開けるようなワクワク感が待っています。

広島県が昭和四十三年(一九六八)から十六年かけて刊行した『広島県史』全二七巻のうち、資料編は一五巻(古代中世五巻、近世六巻、近代現代三巻、原爆一巻)を占めます。また、県内で刊行された自治体史にもそれぞれ資料編がありますが、県内に残されている膨大な史料のうち、現代の文字となつて、誰にでも手に取って読むことができるものはごくわずかにしか過ぎません。

広島県立文書館では、平成三年(一九九二)三月に、『吹寄青枯集』を第1集として刊行して以来、資料集を原則として隔年で刊行してきました(資料集を刊行しない年には紀要を刊行)。この資料集シリーズは、『広島県史』とは異なる視点から、広島県の歴史を明らかにし、県民の共有財産にしていこうとする取組で、令和五年三月までに、『吹寄青枯集』のほか、『宮本愚翁日記抜粹・恩ほうし』(第2集)と、『村上家乗』(第3集)第12集を刊行してきました。このうち、広島城下に暮らす武家(広島藩家老東城浅野家の家臣、村上彦右衛門)の日記である『村上家乗』一〇冊は、ペリー来航前後から、二度にわたる長州征伐、王政復古を経て、廃藩置県へと至る、日本社会の激動期である二十年間の貴重な記録であるばかりでなく、広島城下で生活する武家の日常生活をうかがうことができます。

第2集以降は、古文書解説中級講座や、当館を拠点として活動する古文書解説同好会で解説した成果でもあります。校正などでも、有志の方からお力添えをいただき、丹念に翻刻することができました。改めて感謝を申し上げます。

資料集は当館や図書館などのほか、第3集以降は、PDFをホームページに掲載していますのでご覧ください。(西村 晃)

【寄稿】

西日本豪雨と資料保存

―広島県立文書館での取り組みから考える―
国立歴史民俗博物館・准教授
天野真志

西日本豪雨と各地の対応

二〇一八年に各所を襲った大規模豪雨被害では、被災資料の救出や応急措置、さらに長期的な保存・継承に向けた取り組みが展開し、現在に至るまで多くの模索と実践が行われている。中四国地域を中心に大きな被害が確認され、広島県をはじめ岡山・愛媛などで資料の救済活動が実施されてきた。全地域の対応経過を詳細に振り返る準備はないが、いくつかの取り組みを概観すると、ネットワークを活用した活動を進めるといふ共通点を見いだすことができる。特に、「資料ネット」に象徴される、地域を主軸とした資料保存・継承のネットワークが災害対応の過程で機能していた印象を受ける。

岡山県では、「岡山史料ネット」が岡山大学を拠点として救済活動を実施し、県の関連機関やボランティア等と資料の救出から応急措置を行っている。また、愛媛県でも、愛媛大学や県内博物館等が連携して活動する「愛媛資料ネット」による取り組みが際立っており、大学や博物館、さらに行政、地域住民によるネットワークが、地域の災害対策を進めていく上で重要な役割を担っていることがうかがえる。

広島県立文書館での対応を振り返る

広島県では、広島県立文書館と広島大学文書館による「災害等の発生に伴う学・資料保護に関する相互協力協定書」にもとづく相互連携が実践されることになったが、この対応を契機として、休止状態にあった「広島歴史資料ネットワーク」の再建が議論・実践されたことは重要な動向である。

主な活動拠点となった県立文書館では、被災した古文書類の対応が行われ、被災地からの救出、救出資料の乾燥・クリーニングが実施された。救出前後の詳細な経過については、すでに多くの詳細な報告があるのでそちらを御覧いただき、以下では筆者が関わった活動を中心に、同館での取り組みを振り返ってみよう。

二〇一八年七月二十六日、救出した被災資料の対応について、県立文書館が兵庫県神戸市に拠点を置く「歴史資料ネットワーク」に協力量請をおこなっているが、同日に同ネットワークで本件を担当した神戸大学の吉川圭太氏より筆者に具体的な処置について照会が届く。それを踏まえて、吉川氏と対応を協議の後、七月三十日、三十一日の両日に協力者とともに文書館での作業を行うことになる。

出直後から荷解場を用いて陰干しが行われていた。主に安芸区瀬野から救出された資料群の対処を相談された筆者等は、一連の経過を確認した上で具体的な対応を協議し、以下の基準によって作業を実施した。

まず、資料把握として、被害状況に応じた分類を行った。前述の通り、県立文書館の迅速な初期対応により、帳簿類、葉書・書類類、絵画類など、形態に応じ

た分類と送風乾燥作業が実施されており、この区分を踏まえつつ、
①大量に水分を含み、かつ腐敗の進行が甚だしいもの（帳簿類）→一点ごとにビニール袋に包み、段ボールに梱包して冷凍保管
②乾燥が進み始めているもの→そのまま送風乾燥
③完全に乾いているもの→固着展開を中心にドライクリーニングを実施



被災資料乾燥作業の経過〔天野等 2019より〕

の三類型に大別した。二日間の作業によってこれらの分類作業は完了し、②と③は県立文書館内にて継続実施してもらうことにした。

①に関しては、高温多湿期の作業を回避する目的で当面冷凍保管を依頼し、十二月に入り具体的な作業を再開した。十二月十日から十三日にかけて、県立文書館を訪問した筆者等は、資料の解凍および乾燥作業を実施する。冷凍保管した資料は段ボール一七箱分にのぼり、資料の解凍および乾燥を短期間で安全に行うための方法が求められた。そこで、全容を把握したうえで、次の手順で作業を行った。

(1) 冷凍状態の資料をビニール袋から取り出し、一点ごとに新聞紙で梱包する。

(2) (1) を布団圧縮袋に詰めて脱気する。合計で一二袋を使用)。

(3) 資料から排出した水分を新聞紙が吸水していることを確認し、

(1)、(2) の行程を繰り返す。
水濡れ状態の資料を一度冷凍させた後に解凍する場合、そのままの状態で解凍を試みると表面だけが溶けて乾燥してしまうため、中心部の水分が外部へ排出されないという事態が想定された。そのため、冷凍状態の資料を新聞紙で包むことで、中心部の温度が上がるまで全体の保水度を均質に保つ必要があった。この作業を四日間繰り返すことで冷凍

資料の大半を乾燥状態、もしくは送風乾燥が可能な状態まで導くことができた。

大量の水濡れ資料を乾燥させる方法として、真空凍結乾燥機による作業が想定されるが、大規模装置の調達には多くの困難を伴う。その意味で、いくつかの乾燥法を組み合わせながら数千点の資料を安全かつ効率的に乾燥状態に導くことができた。県立文書館での活動は、その後の資料救済活動においても重要なモデル・ケースとして提示しうるものであろう。もちろん、これらの作業を遂行するためには、多くのボランティア等の協力や作業者を統括する職員が存在、作業場を提供する館の協力は不可欠となる。貴重な機会をいただいたことに改めて感謝申し上げたい。

現在地点から見通す

二〇二三年十月十八・十九日の両日、四年ぶりに県立文書館を訪問し、被災資料の現状について確認を行った。当日は、東京大学史料編纂所の山口悟史氏、奈良県立橿原考古学研究所の奥山誠義氏・中尾真梨子氏にも同行を依頼し、文書修理および保存環境の観点から現状の確認と今後に向けた協議を実施することができた。

県立文書館に寄贈された一連の資料は、その後のドライクリーニングと整理作業によって、八〇〇〇点を超える資料群として整理・調査が進められている。



被災資料の現状確認と今後の方向性を協議

急速な劣化の危機を脱した資料群であるが、同館収蔵資料として恒久的保存と活用に向けて、いくつかの課題を抱えている。

一つは臭気や汚損物質の除去といった、資料の状態改善である。被災の痕跡を残すこれらの資料を、他の収蔵資料と同じ条件下で保存・活用するために、持続的な観察とクリーニング等の処置を行う必要があるだろう。

もう一つは、劣化の進行している資料との対峙である。資料のいくつかは、被災による深刻なダメージを抱えており、開披が困難となるものも少なくない。これらについては、修理を見据えた計画を

検討する必要があるが、膨大な資料群から何を優先的に対処するのか、長期的視野に基づく計画が求められるだろう。

県立文書館による被災資料をめぐる取り組みは、「レスキュー」と呼ばれる緊急な対応から長期保存と活用を見据えた対応の段階へと移行している。換言すれば、被災資料を地域資料へと捉え直す局面にあるともいえるが、その過程では、様々な専門的知見や技術を用いつつ、ボランティアを含めた総合的な対応が、より重要なものとなるだろう。今後も同館を中心とした取り組みを見つめつつ、筆者自身も引き続き連携を深めていきたい。

参考文献

西向宏介・下向井祐子「広島県立文書館における「平成三〇年七月豪雨」被災文書のレスキューと保全活動」(『広島県立文書館紀要』一五、二〇二〇年)
石田雅春「平成三〇年七月豪雨災害における水損文書への応急修復作業(史料レスキュー)について」(『広島大学文書館紀要』二二、二〇一九年)
天野真志・吉川圭太・加藤昭恵・西向宏介・下向井祐子「西日本豪雨で水損被害を受けた文書資料乾燥法の検討」(文化財保存修復学会第四一回大会ポスター発表、二〇一九年)

《収蔵文書展に寄せて》
広島港の歴史と資料

広島県立文書館では、令和六年（二〇二四）三月二十六日（火）から六月八日（土）まで、収蔵文書展「広島港の歴史と資料」を開催します。

宇品港は、広島県令（県知事）千田貞暁の主導によって明治二十二年（一八八九）に築港されました。明治二十七年（一八九四）の日清戦争以後は、軍用港（陸軍の輸送拠点）として重要な役割を果たしましたが、大正時代に入ると商業利用の機運が高まります。昭和七年（一九三二）には港域を拡大して広島港と改称し、商業港や工業港の整備が進められました。

終戦によって軍用港としての役割を終えた広島港は、昭和二十三年（一九四八）に貿易港として開港指定を受け、広島県の高度経済成長を支える流通拠点として発展します。昭和四十五年（一九七〇）には港域が西に拡張され、廿日市港区が広島港に編入されました。近年は、国際的な物流・交流の拠点として整備され、平成二十三年（二〇一一）には港湾法上の国際拠点港湾に指定されています。

本展では、築港から現代に至る広島港の百三十年余の歴史を当館の収蔵資料によって跡付けます。ここでは、展示の

構成に沿って、展示資料の一部を紹介し

一 宇品築港と軍用港の整備

■宇品築港及び新開築調に関する文書（広島県立図書館移管文書、請求番号二〇〇八一―一―六）

宇品への築港工事と新開地の造成工事に関する広島県の行政文書が六冊残っており、築港の経緯と内容を知ることができます。

このうち、一冊目に含まれる「宇品築港及新開築調之件稟議」（写真1）は、工事着工の目処が立った明治十七年（一八八四）二月に、広島県が築港の経緯をまとめた文書で、千田県令が決裁しています。また、同じ簿冊には、築港工事を請け負った愛知県人の服部長七が広島県へ提出した目論見帖（計画書）と図面も



(写真1) 「宇品築港及新開築調之件稟議」



(写真2) 【絵葉書】広島市宇品海岸通



(写真3) 【絵葉書】広島市宇品御幸通

含まれており、工事の具体的な内容が分かります。

■【絵葉書】宇品港全景（長船友則氏収集資料、請求番号二〇〇四〇七一―一五八二）

「広島湾要塞司令部認可 宇品港全景 広島〇〇堂発行」と印刷された茶封筒に七枚の絵葉書が入っており、「宇品港旅乃記念」のスタンプが押されています。住所・宛名面の印刷様式からみて、大正後期から昭和初期に発行されたものと考えられます。

ただし、写真の撮影年代はもう少し古いようです。七枚のうちの五枚は宇品港の全景等の写真で、大正五年（一九一六）に広島湾要塞司令部の認可を受けているので、それ以前に撮影されたことは明らかです。それ以外の二枚（写真2・3）

は、宇品海岸通と宇品御幸通を行軍する兵士の写真で、これから戦地に赴くとすると推定されます。御幸通の写真には、近所の子供たちも写っています。この二枚の撮影年代は不明ですが、他の五枚とセットになっているので、大正五年以前の可能性もあります。

今回の展示では、このような戦前の宇品の風景を題材にした写真（絵葉書）を多数紹介します。

二 商業港と工業港の建設

■広島港修築工事平面図（長船友則氏収集資料、請求番号二〇〇四〇七一―三三三五）

広島県は大正十三年（一九二四）から宇品港の改修を検討し、従来の港の西側に商業港を建設することになりました。

商業港の修築工事は、内務省の国家代行業業として実施され、昭和八年（一九三三）六月に起工しました。写真4の平面図は、工事を担当した内務省大阪土木出張所が作成したもので、修築計画の概要を知ることができます。この工事は、その後の計画変更を経て、当初予定から七年遅れの昭和二十年（一九四五）十一月に完成しました。また、昭和十五年（一九四〇）からは工業港の建設も始まりましたが、戦時体制に即応するため、当初計画が大幅に変更されました。



(写真4) 広島港修築工事平面図

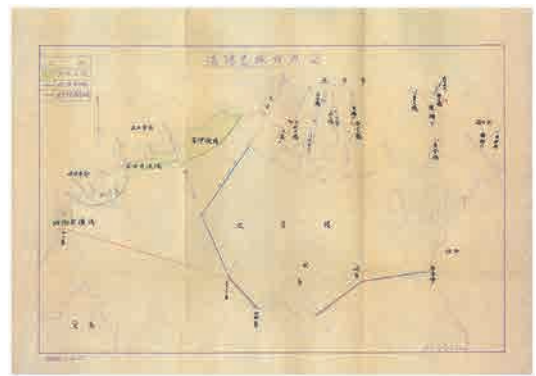
三 戦後の広島港
 ■ 県有土地工事／広島港東部地区土地造成事業（東工区原設計）（県行政文書、請求番号S〇一一九三一―一九）

昭和二十六年（一九五二）に着任した大原博夫^{ひろお}知事は生産県構想を策定し、その第二次計画では、重点施策の第一に臨海工業地帯の造成を掲げました。これを受けて、県は昭和三十四年（一九五九）に広島港の新規港湾計画を策定し、港域の埋立・造成工事を実施しました。東工区A地区（宇品東）とB地区（仁保）は主に東洋工業（現在のマツダ）の工場用地として、西港区（出島）は中小企業団地として分譲されました。写真5は、昭和三十六年（一九六一）三月に、東工区B地区の造成工事の起工・執行を承認した文書で、大原県知事が決裁しています。



(写真5) 東工区B地区造成工事の起工・執行伺い

■ 港湾管理（広島港区域変更）（県行政文書、請求番号S〇一一二〇〇三一―八八六）
 昭和四十四～四十五（一九六九～一九七〇）年度における広島港の港域変更に関する文書の綴り。この時、西側の廿日市港区までが広島港に編入されました（漁港法で指定された草津・五日市・地御前漁港を除く）。写真6は、この文書に含まれる新旧の港湾区域の対照図です。



(写真6) 港湾区域対照図

四 二十一世紀の広島港

■ 『広島港案内』（県行政資料、請求番号七〇三〇―二〇〇六一―六六五）
 二十一世紀に向けて、国際化や周辺部の都市問題等に対応した新たな港づくりを進めるため、昭和六十一年（一九八六）に運輸省、広島県、広島市、学識経験者等で構成される広島ポートルネッサンス21調査委員会が設置され、宇品内港・出島地区の開発計画を策定しました。写真7の『広島港案内』は、平成十五年（二〇〇三）に発行されたもので、表紙では、埋立整備が進む宇品内港・出島地区の航空写真を背景として、明治時代の宇品港の様子をうたった国民唱歌「みなと」の歌詞を紹介しています。
 広島県は、平成三十年（二〇一八）九月に、広島港の三十年後の将来像を示し

た「広島港長期構想」を策定し、翌年三月には港湾計画を改定して、「瀬戸内海を牽引するグローバルゲート広島港」の実現を目指すことになりました。
 （荒木清二）



(写真7) 『広島港案内 (2003)』

収蔵文書展
広島港の歴史と資料
 期間 令和6年3月26日(火)～6月8日(土)
 会場 広島県立文書館展示室

関連行事 **文書館講演会**
 (収蔵文書展に関連した内容を予定)
 期日 令和6年6月1日(土)10:00～12:00
 会場 広島県立文書館研修・会議室
 講師 荒木清二(広島県立文書館職員)

広島県立文書館における ボランティア活動について

文書館ボランティア開始の契機

文書館・公文書館などと称される各地のアーカイブズ機関では、大量に抱える収蔵文書の整理に苦慮しているところが少なくありません。広島県立文書館では、三十万点を超す古文書を収蔵していますが、未整理文書の整理を進めることを主な目的として、今年度から文書館ボランティアを立ち上げ、活動を開始しました。

当館では、平成十八年度にボランティアの立ち上げが一度検討されたことがあり、実現に至らないまま歳月が経過していましたが、平成三十年（二〇一八）七月の西日本豪雨発生がボランティア立ち上げの契機となりました。

当館では、水害・土砂災害で被災した大量の被災文書を受け入れて保全活動を行いました。その際、複数の有志の方々がボランティアとして被災文書の



写真1 古文書整理の様子

レスキューに参加していただき、水損・汚損した古文書の乾燥・クリーニングなどの作業をしていただきました。この経験をもとに、文書館ボランティアの立ち上げが改めて検討されることとなり、コロナ禍を経て、このたび活動を開始するに至りました。

ボランティアの発足に向けて

令和五年（二〇二三）四月、文書館での被災文書保全活動の経験者にボランティアへの参加を呼びかけ、五月八日に参加希望者九名と職員との初顔合わせを行いました。活動日は毎週月・水、十時～十五時です。ボランティアの皆さんは古文書解読への関心が高く、保全活動で被災した古文書を取り扱った経験もあります。そこで、活動では、まず古文書の整理（埃払い、仮目録作成、封筒への収納など）に取り組みながら、文書の簡易な補修、屏風や襖の下張り文書の解体・剥離作業、収蔵古文書の解読など、活動の幅を少しずつ広げていくことにしました。

古文書整理の参考資料として、整理の手引きや目録の記入例などを作成し、目録をとるためのヒントなども記しました。作業で使う用具類、活動予定表、参加者の名札も準備し、作業を行う研修室の机や仕切りの配置を工夫して、休憩スペースを用意しました。ボランティア保険の加入は当館がまとめて行いました。

ボランティア活動での様々な取り組み

活動は六月三日から開始し、まず古文書の整理に取り組みました。文書一点ずつ手書き目録を作成し、中性紙の封筒や薄葉紙に包んで保存箱に収納していきます（写真1）。目録のデータ入力もボランティアが担当し、十二月に約千五百点の仮目録作成がほぼ終了し、文書の出納が可能になりました。封筒に収納できないサイズの文書は、中性紙で折込帙を作成しました。また、今年度受け入れた和書や漢籍類、手習い本など百六十六点の埃払いと目録作成も行い、和書のはがれた題箋の糊付けなど、生麩糊を使った簡易な補修にも取り組みました。広島藩士の知行目録など百二十一点の点検と封筒への収納も行いました。

十月十八日・十九日には、国立歴史民俗博物館の天野真志氏、東京大学史料編纂所の山口悟史氏、奈良県立橿原考古学研究所の奥山誠義氏・中尾真梨子氏を迎えて、ボランティア・職員とともに応急処置を終えた被災文書の状態を確認し、残留臭気や劣化した文書への対処について助言を受けました。また、天野氏・山口氏の指導のもと、被災した屏風の下張り文書の剥離作業にも挑戦しました。当館では、下張りのある襖を多数保存していますが、こうした襖の下張りも大切な歴史資料です。そこで、十二月十一日・十二日、神戸大学の松下正和氏と兵庫県立歴史博物館の吉原大志氏から襖



写真2 襖下張り文書の剥離作業

の解体と下張り剥離の指導を受け、下張り文書の撮影・スケッチ・剥離作業に取り組みました（写真2）。今後も、活動の中で、下張り文書の剥離と整理を継続して進める予定です。

活動の発信と今後の展望

当面、ボランティアの追加募集を行う予定はありませんが、活動内容については、ホームページ等を通じて今後広く紹介していきたいと考えています。既に「ボランティア活動通信」（No.1・2）を作成しており、ホームページにも掲載する予定です。

また、今後の展望としては、単に文書整理を進めるだけでなく、整理した古文書を解読して資料集（解読文集）を作成したり、また展示等を通じてボランティア活動の成果を発表したりする機会も設けたいと考えています。

（西向宏介・下向井祐子）

令和四年度に収集した古文書

栗本家文書 (寄贈)

幕末に文三郎が恵蘇郡奥門田村(庄原市高野町)の組頭を務め、大正七年(一九一八)から十三年にかけては主税が下高野山村長を務めた栗本家に伝わった、明治から昭和初期にかけての地主関係文書三、二七八点。(請求番号二〇二二〇二)

多田氏所蔵文書 (寄贈)

宝永七年(一七一〇)二月十五日付けで、広島藩土石原三右衛門に宛てられた、五代藩主浅野吉長の黒印知行目録一点。昭和十九年(一九四四)、多田家があった安佐郡可部町で水害があり、泥の跡が残る。なお、多田家と石原三右衛門との関係は不明。(請求番号二〇二二〇二)

宮木家文書 (寄贈)

江戸時代の永代売渡証文と、元治二年(一八六五)の京都西本願寺への旅日記を含む「諸買物請取帳」など佐伯郡下村(広島市佐伯区湯来町)の宮木家に伝わった文書二二点と、近隣の家の襖下張りから出たと思われる文政九年(一一八二二)「年貢下札」や茶の仕切状、書状、難波一甫流免許状など三八点、合計六〇点。(請求番号二〇二二〇三)

坂本家文書 (寄贈)

江戸時代に、沼田郡大町村(広島市安

佐南区大町)の坂本周助、重平、理助へと引き継がれた「南蛮一流捕手流儀相伝書」など六點。これらを携帯して、子孫である節吾らが明治三十一年(一八九八)に移民として渡米したため、節吾の孫に当たる在米の所蔵者から寄贈された。(請求番号二〇二二〇四)

大村玲子氏文書 (寄贈)

昭和二十年(一九四五)六月三十日付けで、京都帝国大学養成所長から同所医学基礎技術学科課程の貴地邦玲子氏へ宛てられた「卒業証書」一点。昭和十九年十月、文部省は、自然科学研究者を補助する技術者を養成するため、科学技術研究補助技術員養成所を官立の教育研究機関に設置した。京都帝大養成所の第二期には医学基礎技術学科があり、女性も入所した。(請求番号二〇二二〇五)

玖島慶子氏文書 (寄贈)

玖島慶子氏は、昭和二十九年(一九五四)広島市立幟町中学校教諭となり、以後、観音中学校の教諭・教頭、井口台中学校長などを務め、退職後は広島市人権指導員として公的機関や民間事業所で講演した。昭和四十年(一九六五)の「同和对策審議会答申」や、観音中学校の同和・人権教育関係資料や、その実践記録など九四点。(請求番号二〇二二〇六)

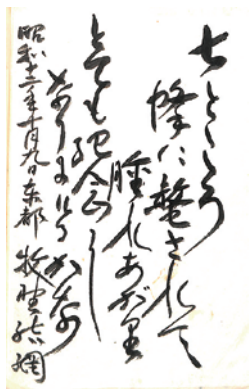
沼田家文書 (寄贈)

沼田家では、広島藩家老三原浅野家

の郷校明善堂の教職を務め、家塾も開いた郁太郎、明治になって漢学者から三原尋常高等小学校校長などの小学校教員へ転身した良蔵、岡山県や愛媛県内の師範学校の教諭を務め、戦後は広島女子商業高等学校校長などになった實と、三代にわたって漢学や教育界で活躍した。沼田家文書は、良蔵関係の三原の教育史に関する文書、實の広島女子商業高等学校関係の史料、広島県私立教育会の機関誌『芸備教育』、御調学生会の雑誌『御調』など段ボール箱など二七箱分。(請求番号二〇二二〇七)

後藤家文書 (寄贈)

後藤吾妻氏は、山県郡八幡村樽床集落(山県郡北広島町東八幡原)、現在の聖湖(ダム湖)口付近で、大正年間から、かやぶき屋根が特徴的な宿屋「峡北館」を営んだ。後藤家文書は、ダム建設のため樽床部落が湖に沈む昭和三十一年(一九五六)まで、三十四年間にわたり、名勝三段峡を訪れて「峡北館」に宿泊した客が署名した芳名録など三五五点。丸木位里・児玉希望などの画家、河東碧梧桐などの俳人、大スターの大河内傳次郎、



牧野富太郎の署名 (202208-26)

阪東妻三郎のほか、宿泊した有名・無名の人びとが、三段峡の感想を含めて署名した。植物学者牧野富太郎は四度訪れ、昭和十二年(一九三七)十月九日の最後の宿泊では「七とこころ 蜂に螫されて腫れあがりとても記念になりにけるかな」とユーモアたっぷりに署名している。(請求番号二〇二二〇八)

以南家文書 (寄贈)

以南三氏が、日中戦争従軍当時に撮影した戦友の写真や、先輩からもらったという、幹部を含む第五師団と思われる集合写真、広島工兵橋や、その付近で行った爆薬威力実験、東練兵場で国防婦人隊が本土決戦を想定して行った竹槍訓練の風景写真など一四三三点。(請求番号二〇二二〇九)



広島東練兵場での竹槍訓練 (202209-43)

柴山家文書 (寄贈)

柴山家は福山藩阿部家家中で、越前朝倉家の分家に当たる。弾之進宣久は、江戸丸山に屋敷を下され、宝暦年間に大目付、新知一〇〇石を下され御小姓組を命じられた。系図や役職に関する覚書、明治以降の算書、四書を始めとする漢籍や和書類など二七六點。(請求番号二〇二二一一)

森崎家文書(寄贈)

佐伯郡大栗林村(大竹市栗谷町大栗林)庄屋を務めた森崎家に伝来した同村の慶長検地帳や、元禄や享保の山帳、村絵図や隣国である周防国との境界絵図、文化年間の指出帳、文政の国郡志などの庄屋文書と証書類など、二七九点。森崎家文書は大竹市重要文化財に指定されている。(請求番号二〇二二二)



慶長検地帳の末尾部 (202211-1)

保科家文書(寄贈)

保科房吉は明治三十九年(一九〇六)に第五師団歩兵第四十一聯隊(れんたい)に入営し、南満州守備のため大陸へ渡り、大正二年(一九一三)に宇品港へ帰着し、漁獵や採取藻業を営んだ。保科家文書は、恩給請求書、漁獵採藻許可申請書、広島市内水面漁業協同組合の鑑札、広島淡水漁畜養株式会社(りく畜)の定款など九点。(請求番号二〇二二二)

渡邊家文書(寄贈)

渡邊家は、江戸時代に賀茂郡西条東村(東広島市西条町)諏訪神社の神主を世襲した「もみの木」渡部家の分家に当たる。文書は主として明治三十年代、賀茂郡寺

西村西条東区(の)予算・決算書類など二五点

(請求番号二〇二二二)

このほか、石踊一則氏収集文書(寄贈一九八九一四)四四点(高田郡三田村野上家文書など)、梶矢祥弘氏収集文書(寄贈、二〇〇五〇七)一点(熊野町地図)、佐々木勝幸氏収集文書(寄贈、二〇〇六一一)四四点(頼春風書簡など)、井上家文書(寄託、二〇〇七〇九)四六六(大正)戦後の日記、明治の新築当時の井上家屋敷全景写真など)、広島県立図書館移管文書(移管、二〇〇八一)四四点(広島県士族家禄奉還資金帳など)、菅原範夫氏収集文書(寄贈、二〇一二〇三)一九〇点(江戸時代の芸備両国文人による出版物や書画類)、高野虎市資料(寄贈、二〇一六二二)二点(高野虎市とヴァージニア・チェリル写真など)、奥一浩氏所蔵文書(寄贈、二〇一八二三)一点(明治二十年十月二十六日付け「芸備日報」、豊嶋家文書(寄贈・寄託、二〇二二〇二)一八八点(能楽機関誌『九曜星』複製や崇徳教社能楽堂で開催された広島金剛会秋季大会写真など)が追加された。令和四年度は計四、六三四点を受け入れ、この結果、収蔵古文書は二九九、五九三点となった。

令和四年度の主なできごと

- 5月16日 県立広島大学学外実習
5月27日 令和四年度広文協総会

Table with 3 columns: Date, Event, and Details. Includes events like 'カラール複写サービス開始', '古文書解説入門講座開講', '収蔵文書紹介展「写真展 芸備線」', etc.

広島県立文書館だより 第四十八号
令和六(二〇二四)年二月二十九日発行
編集発行 広島県立文書館
広島市中区千田町三丁目七-四七
電話 〇八二-二四五一八四四四
FAX 〇八二-二四五一四五四一
ホームページ
https://www.prefhiroshima.lg.jp/site/monjikan/
印刷 株式会社 沼田総合印刷

利用案内
開館時間 9時~17時
休館日 日曜日、国民の祝日及び休日
交通 J-R広島駅からバス(ベイシティ経由)
地図: 広島市街地図